

令和元年度 第2回 西区教育会議

令和2年3月

西区役所総務課教育担当
大阪市教育局委員会事務局
総務部教育政策課西区担当

1 令和2年度 西区の教育関連施策について

- (1) 区長自由経費（教育担当） . . . P 1
- (2) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長枠） . . . P 2～4
- (3) 区CM自由経費（主な教育関連施策） . . . P 5

2 教育環境の改善について

- (1) 児童生徒急増対策 . . . P 6

《参 考》

- ・ 大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて . . . P 7～14
- ・ 大阪市立学校活性化条例の一部改正について . . . P15～16
- ・ 大阪市教育委員会事務局の4ブロック化について . . . P17～18

1 令和2年度 西区の教育関連施策について

(1) 令和2年度区長自由経費（教育担当）

事業名称	事業概要	令和2年度予算	摘 要
生涯学習ルーム事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」に生涯学習の推進、教育コミュニティの育成等を委託	336千円	委託料
		42,000円×8団体	
地域連携支援事業	各小学校区の「生涯学習ルーム運営委員会」が主催する学校教育支援や地域の課題をテーマとした講座の開催を支援（講師謝礼補助）	400千円	報償金
		50,000円×8団体	
はぐくみネット事業	各小学校区の「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」に地域に開かれた学校づくり、教育コミュニティの育成等を委託	416千円	委託料
		52,000円×8団体	
学校体育施設開放事業	区内市立学校の「学校体育施設開放事業運営委員会」に生涯スポーツの振興、地域コミュニティの発展等を委託	874千円	委託料
		76,000円×11団体 38,000円×1団体	
PTA・社会教育関係団体 学習会支援事業	PTA・社会教育関係団体が主催する人権や教育に関する学習会等を実施を支援（講師謝礼等補助）	208千円	報償金

1 令和2年度 西区の教育関連施策について

(2) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長枠） ①学力向上に向けた取組み

事業名称	令和2年度 西区子どもの英語力向上支援事業
事業内容	区内中学校を会場として実施される実用英語検定の受験者（中学生）を対象に、受験料の一部を区役所が助成することで、生徒の英語への興味関心を高め、学習意欲の向上を図る。
実施期間	令和2年度 英検日程 第1回5月、 第2回10月、 第3回1月 （各校と協議のうえ事業実施日を選択）
実施対象	準会場（区内中学校）で実施される2級～5級の受験者（中学生）
令和元年度 実 績	補助人数：区内3中学校の生徒548人 ※生徒一人あたり2,600円（4級受講料相当額）を上限に補助 学校アンケート：「生徒の英語力向上に役立つ」肯定的回答割合100%
予算額	令和2年度当初予算 1,715千円 平成31（令和元）年度予算 1,715千円

1 令和2年度 西区の教育関連施策について

(2) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長枠） ①学力向上に向けた取組み

事業名称	令和2年度 民間事業者を活用した課外学習支援事業（西区夏期講習会）
事業内容	区内の中학생を対象に、夏休みの期間を利用して、各科目の基礎を中心に集中的な学習支援を行うことにより、基礎学力、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。 区は事業者に対して実施場所（西中学校教室・西区民センター会議室）を無償で提供し、受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー（塾代助成カード）でも受講可能とする。
実施期間	前期（令和2年7月）と後期（令和2年8月）に分け、それぞれ5日間程度実施
実施場所	西中学校及び西区民センター
令和元年度 実績	登録人数：西中学校：14人 西区民センター：17人 参加者アンケート：「講習で学んだ内容は、今後の学習を進めるうえで役に立つと思う」 肯定的回答割合（英数国3教科平均）：96.0%（H30年度95.2%） *西中学校92.0%（H30年度93.3%）、西区民C100%（H30年度97.0%）
予算額	令和元2年度当初予算 60千円 平成31（令和元）年度予算 60千円

1 令和2年度 西区の教育関連施策について

(2) 校長経営戦略支援予算（区担当教育次長枠） ② 体力向上に向けた取り組み

事業名称	令和2年度 西区子どもの体力・運動能力向上支援事業
事業概要	小学生の体力・運動能力の向上とスキルアップのため、小学校の教員を対象に、インストラクターによる実技指導研修会を開催し、教員の指導力を向上させるとともに、各小学校の体育科（水泳等）の授業へインストラクターを派遣し、実践的な授業を行うことで、授業内容の改善・充実を図る。
内容・期間	(1) 指導者（教員）実技研修1回 (2) 体育科授業（水泳・陸上種目）へのインストラクター派遣8校 【水泳】令和2年6月～9月 講師2名×2時間×各校4回（上限） 【陸上種目】令和2年10月以降 講師2名×2時間×各校2回（上限）
令和元年度 実績	(1) 指導者研修会（水泳） 参加人数：5小学校14人 参加者アンケート：「研修は今後授業を進めるうえで役に立つと思う」 肯定的回答割合92.9% (2) 体育科授業（水泳・陸上種目）へのインストラクター派遣 受講人数：【水泳】約4,108名 【陸上種目】約2,146名 学校アンケート：「児童の体力・運動能力向上に役立つ」肯定的回答割合100%
予算額	令和2年度当初予算 1,225千円 平成31（令和元）年度当初予算 1,225千円

1 令和2年度 西区の教育関連施策について
 (3) 区CM自由経費（主な教育関連施策）

事業名称 【所管局】	事業概要	令和2年度予算	
		24区合計	西 区
スクールカウンセラー事業 【こども青少年局】	全市立中学校に臨床心理士をスクールカウンセラーとして週1日配置する（週1日6時間・年間35週）。 また、一部の中学校において、週2日の配置とし、内1日は校区の小学校へ派遣する。	250,616千円	7,960千円
大阪市こどもサポートネット （コーディネーター配置） 【こども青少年局】	学校でのスクリーニングにより明らかになった課題に対し、必要な支援をコーディネートできる職員を配置し、適切な支援につなぐ。	280,915千円	8,111千円
学校体育施設開放事業 【経済戦略局】	学校施設利用にかかる光熱水費	24,127千円	658千円

2 教育環境の改善について

(1) 児童・生徒急増対策

	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024
中之島西部地域 小中一貫校	実施設計	WTO契約	校舎建築工事		*開 設
西船場小学校	校舎増築工事				
花乃井中学校	設計	契約	校舎増築工事		
明治小学校	設計	契約	校舎増築工事		
本田小学校	児童数将来推計を注視しながら、必要に応じて教室改造・増築等を検討				
堀江小学校	校舎増築工事				
堀江小学校分校 (西高校跡地)	実施設計	WTO契約	校舎建築工事		*開 設
堀江中学校 (西高校跡地)			*西高校跡地へ移転		
日吉小学校	児童数将来推計を注視しながら、必要に応じて教室改造・増築等を検討				

大阪市教育局振興基本計画の中間見直しについて

現行「大阪市教育局振興基本計画」〔計画期間：平成29年度～令和2年度〕

《最重要目標》

- (1)子どもが安心して成長できる安全な社会の実現
- (2)心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

平成29・30年度取組状況の
点検・評価を実施

(順調に進捗し、想定を超えた成果が見られる)

- 児童生徒の暴力行為件数減少
- 英語教育の推進

など

(進捗が見られ、引き続き支援が必要)

- 学力向上の取組

など

(進捗が順調ではなく、新たな観点での取組が必要)

- 不登校児童生徒の在籍比率増加

など

国の動向等、教育を取り巻く状況の変化

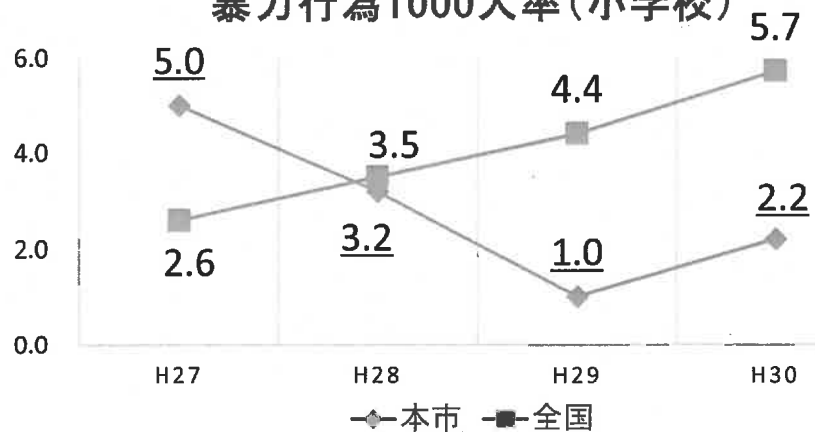
- 国の第3期教育振興基本計画(H30.6 閣議決定)
- 学習指導要領の改訂
(小・中学校：H29.3告示、高等学校：H30.3告示)
- 幼稚園教育要領の改訂(H29.3告示)

など

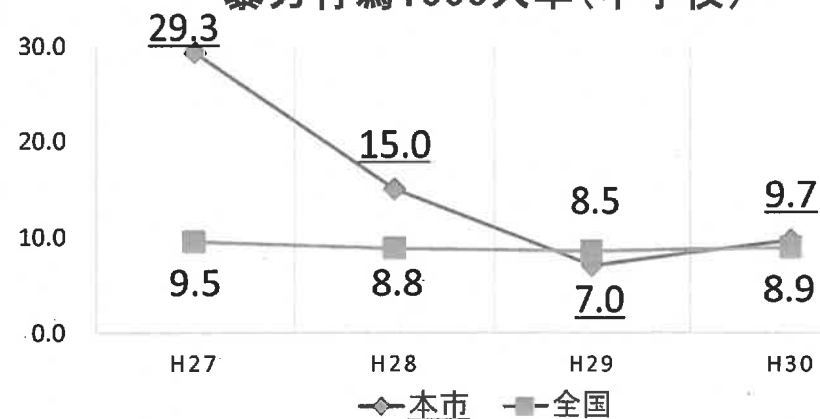
これまでの点検・評価、さらに教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、中間見直しを行う

大阪市立小中学校における暴力行為・不登校の状況について

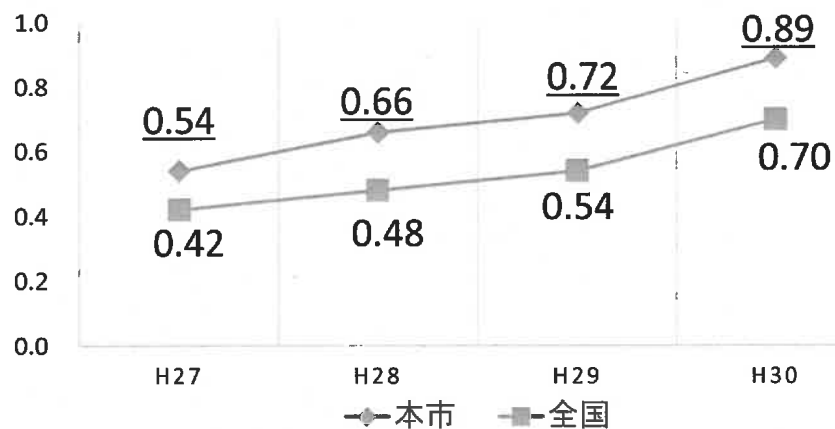
暴力行為1000人率(小学校)



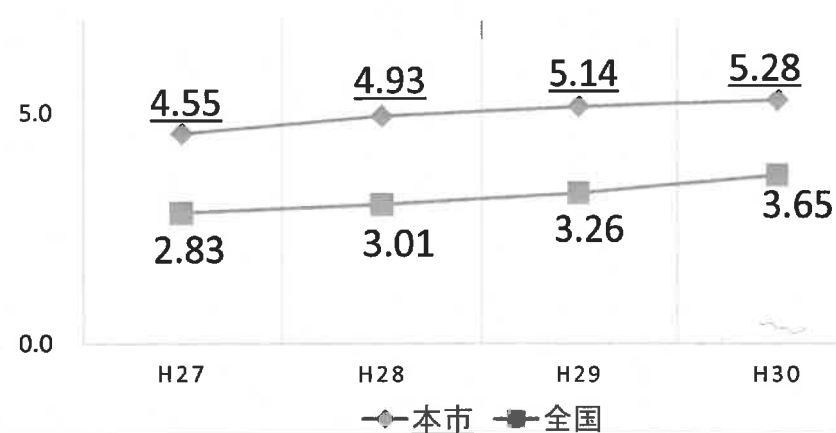
暴力行為1000人率(中学校)



不登校在籍比率(小学校)

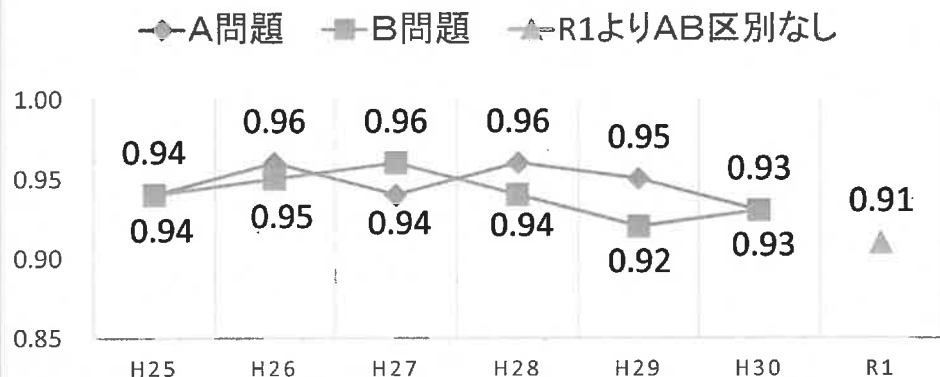


不登校在籍比率(中学校)

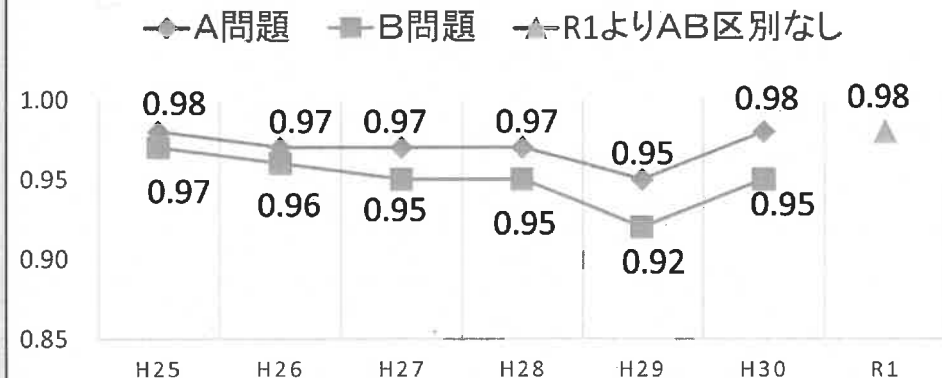


全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比の推移

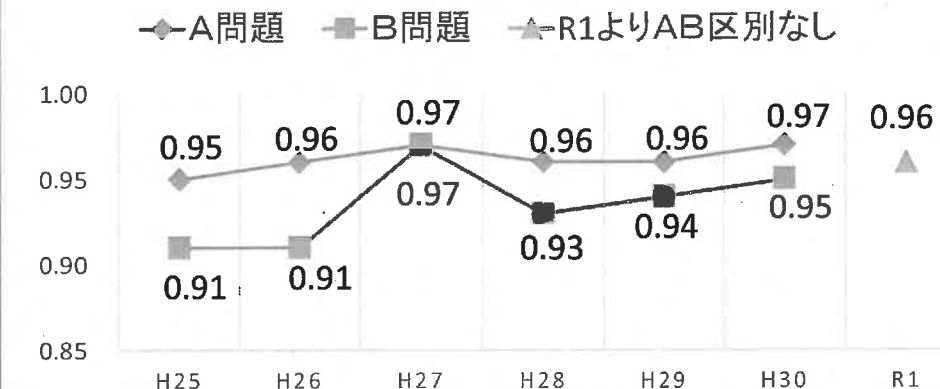
小学校 国語



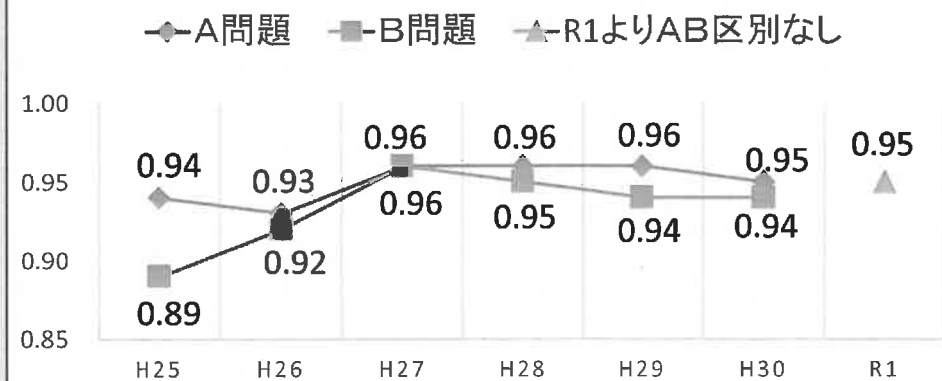
小学校 算数



中学校 国語



中学校 数学



大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて

現行計画の取組内容を修正・変更、追加し、後半期に特に取り組むべき施策

○現行計画に掲げる施策のさらなる推進が必要なもの

学力向上の取組、ICTを活用した教育、いじめ・不登校などの課題への対応、多文化共生教育の推進

○新たに取り組むべき施策

大学連携の推進

現行計画の指標を変更するもの

(現行計画)

・知識に関する問題(A問題)の正答数が全国平均の7割に満たない児童生徒の割合

・活用に関する問題(B問題)の正答数が全国平均を2割以上上回る児童生徒の割合

(全国学力・学習状況調査)

R1年度よりA・B問題が一体化

変更

○平均正答率の対全国比(全国学力・学習状況調査)

(R2年度目標 小学校国語0.96、算数0.99 中学校国語0.97、数学0.96)

大阪市教育局振興基本計画の中間見直しにあたって

1 ICTを活用した教育について

(要因)

- ・新学習指導要領に示された「情報活用能力」の育成
- ・「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策(最終まとめ)」の公表

(R1.6 文部科学省)

(中間見直しで反映させる取組)

- ・タブレット端末等の効果的な活用による、協働学習や個別学習の充実
- ・学習記録等を蓄積・可視化し、多様な子どもの個性や状況に応じた学びの研究を推進
- ・日常的に児童生徒が学習者用端末を活用した授業が行えるようにするために必要なICT環境整備を推進

大阪市教育局振興基本計画の中間見直しにあたって

2 いじめや不登校などの課題への対応について

(要因)

- ・不登校児童生徒在籍比率が引き続き増加傾向
- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
H29.2 施行(不登校児童生徒に対する適切な支援について規定)
- ・いじめ事案の早期発見・早期対応が重要

(中間見直しで反映させる取組)

- ・不登校児童生徒に対する教育機会の確保に向け、ICTの活用などによる学習支援や
大阪市版教育支援センター(適応指導教室)における学習の場の提供
- ・特別に編成された教育課程で教育を行う不登校特例校の設置に向けた調査・研究
- ・SNS教育相談の実施

大阪市教育局振興基本計画の中間見直しにあたって

3 多文化共生教育の推進について

(要因)

- ・日本語指導が必要な児童生徒数が急増
- ・出入国管理法等の改正 H31.4 施行(編入学数が今後も増加見込み)
- ・児童生徒のニーズにあった十分な支援が必要

(中間見直しで反映させる取組)

- ・帰国・来日する児童生徒に対する生活言語及び学習言語習得のための支援
- ・ICT機器を活用し、帰国・来日する児童生徒に対する学校生活を支援するためのコンテンツの導入
- ・多文化共生教育相談ルームの相談機能の拡充

大阪市教育振興基本計画の中間見直しにあたって

4 大学連携の推進

(要因)

- ・大学と連携し、養成・採用・研修を一体化させたさらなる取組が必要
- ・教員志望者の減少
- ・教育センターのシンクタンク機能の充実

(中間見直しで反映させる取組)

- ・学部卒業後そのまま大学院へ進学した学生に対する学校現場実習を通じた人材育成
- ・大学の知見を活用した、教員・管理職の資質の向上に向けた研修の企画・開発・運営
- ・大学教員の指導のもと、海外派遣研修を計画・実施
- ・現職教員の教職大学院派遣
- ・本市独自の課題に関わる研究や学力データの分析等、実践的なシンクタンク機能を持つ、新教育センター設置の基本構想

大阪市立学校活性化条例の一部を改正する条例

大阪市立学校活性化条例（平成24年大阪市条例第86号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項中「又は第39条」を削る。

第17条を第18条とし、第16条を第17条とし、第15条の次に次の1条を加える。

（小学校の学級数の適正規模の確保）

第16条 教育委員会は、小学校の学級数の規模を適正規模（児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るために望ましい小学校の学級数の規模をいう。以下同じ。）にするよう努めなければならない。

2 適正規模は、学級数が12から24までであることとする。

3 教育委員会は、前項に定める学級数を変更するためにこの条例を改正しようとするときは、あらかじめ大阪市学校適正配置審議会の意見を聴かなければならない。

4 教育委員会は、学級数の規模が適正規模を下回る小学校であって今後も適正規模となる見込みがないと認めるもの（以下「適正配置対象校」という。）について、統合又は通学区域の変更によりその学級数の規模を適正規模にするための計画（以下「学校再編整備計画」という。）を策定しなければならない。

5 学校再編整備計画には、計画の実施時期、実施後の小学校の所在地その他教育委員会規則で定める事項を記載するものとし、その内容は、適正配置対象校の学級数の規模が適正かつ円滑に適正規模となることができるものでなければならない。

6 教育委員会は、学校再編整備計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

7 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、前項の規定により公表した学校再編整備計画の内容その他教育委員会規則で定める事項について、保護者等の意見を聴かなければならない。

8 前2項の規定は、学校再編整備計画の変更について準用する。

附 則

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第13条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に策定されている小学校の学級数の規模を適正な規模とするための計画（学級数の規模が12を下回る小学校の学級数の規模を12から24までにすることをその内容とするものに限る。）であってこの条例による改正後の大阪市立学校活性化条例第16条第5項に定める要件を満たしていると教育委員会が認めるものは、同条第4項の規定に基づき策定された同項に規定する学校再編整備計画とみなす。

説 明

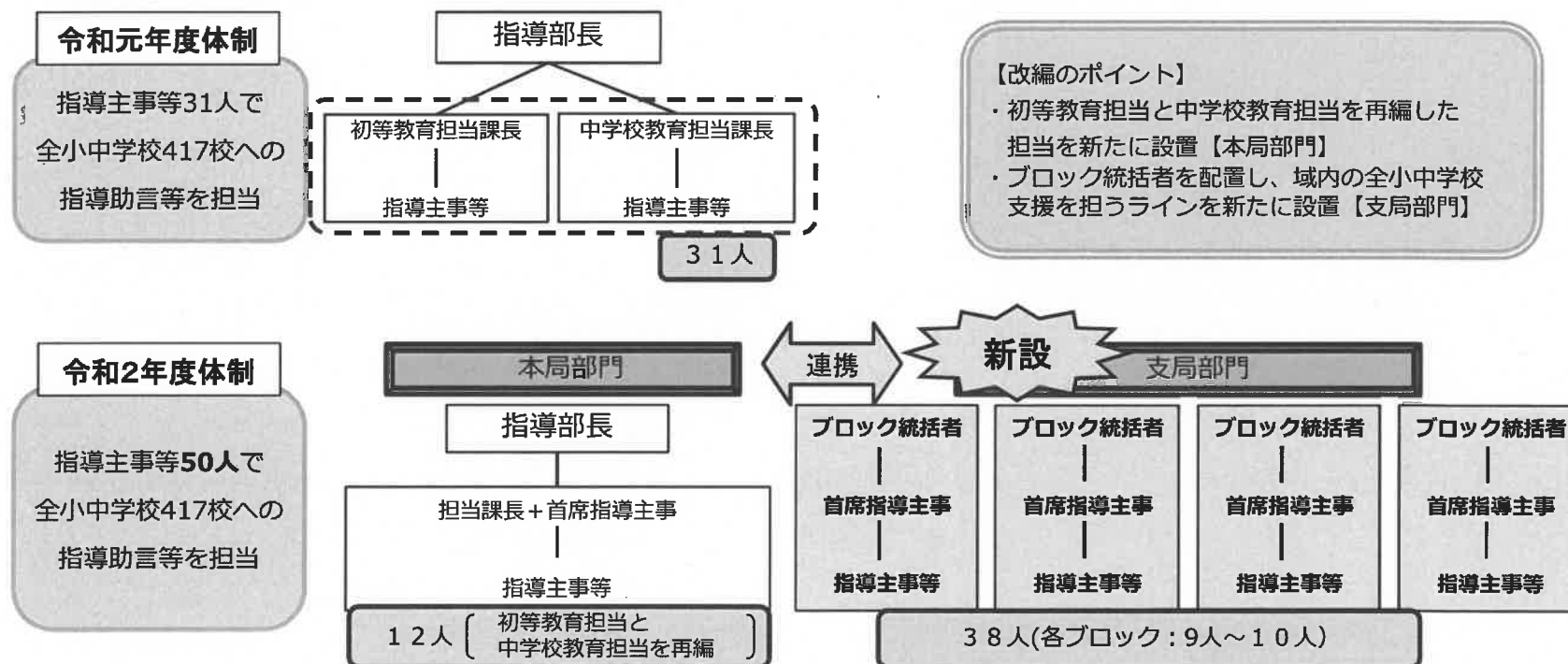
小学校の学級数の規模を適正な規模とするために教育委員会が講ずべき措置に関し必要な事項を定めるとともに、規定を整備するため、条例の一部を改正する必要があるので、この案を提出する次第である。

《参 考》 大阪市教育局事務局の4ブロック化について

質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり① 子育て・教育環境の充実

教育委員会事務局 体制整備(4ブロック化)

- ・市域を4つのブロックに分け、ブロック統括者のもと、域内の学校への指導助言等を担当するラインを設置することで、学校運営へのきめ細やかな支援体制を構築（指導主事等を増員 令和元年度 31人 ⇒ 令和2年度 50人）



質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり② 子育て・教育環境の充実

4ブロック化の仕組みを活用して、各校の課題に応じた学力向上施策の展開

① ■ ブロック化による学校支援事業 (4億3,600万円)

- 各ブロック統括者のマネジメントのもと、全小中学校(417校)の独自の課題に対応した、きめ細やかな支援を実施
 - ・ブロック担当指導主事と校長が連携し、各校の学力状況に応じた学習支援教材の購入や、学力向上に資する効果的な取組みを実施

② ■ 学力向上推進事業 (7,900万円)

- 指導教諭らによる専任チームが定期的に学力向上推進校240校を訪問し、国語・算数・数学の教科について実践的な指導助言等を実施
 - ・指導技術を集約した資料を全校で共有し、教員の指導力を向上

■ 学校力UP支援事業 (2億4,500万円)

- 特に課題を有する学校70校の複合的課題の解消に向けて重点支援
 - ・学校力UPコラボレーターを配置し、学習習慣や基礎学力の定着等に向けて重点的に支援

全国学力・学習状況調査等の結果分析
による、各校の課題の解決に向けて

【めざす姿】

学習した知識や技能の活用力の
育成に取り組む学校

(107校) 1校あたり 約845千円

【めざす姿】

学習内容の確実な習得や、
授業の質の向上に取り組む学校

(240校) 1校あたり 約1,545千円

【めざす姿】

児童生徒の学習習慣や基礎学力
の定着等に取り組む学校

(70校) 1校あたり 約4,185千円